

避難行動要支援者



登録のご案内

八女市では、大規模な災害が発生した際に、ご家族などの援助が困難で何らかの助けを必要とする方、日常生活で見守りや安否確認に不安を感じている方の登録を行っています。

登録された方の名簿は、申込者がお住まいの行政区長、民生委員児童委員などにお渡しします。日常生活では見守り等に利用されますが、災害が発生したり、予想される場合は、安全に避難するための支援情報として活用されます。

◆登録の対象者は次の方です

- ①75歳以上の独居及び75歳以上の高齢者世帯
- ②要介護認定3以上（在宅の方）
- ③身体しょうがい者手帳の等級が1級または2級（在宅の方）

上記以外でも希望される方は登録することができます。

◆登録については

- ご希望の有無を確認するために、地域の行政区長さん、民生委員児童委員さんが各家庭を訪問されることがあります。
- 希望される場合は市役所(支所まちづくり推進係)へ申し出ることができます。



避難行動要支援者の支援のご協力を

支援員は、避難行動要支援者の方の依頼により、日頃の見守りや非常時の支援をお願いする方です。普段は、挨拶や会話などのご近所づきあいでかまいません。責任を伴ったり、過度な見守りをお願いするものではありません。支援の依頼がありましたら、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

「むこう三軒両隣」の復活をめざして!

日頃からの近隣の方々の支援が、何より大きな力になります。

◆◆お問い合わせ先◆◆

八女市役所 防災安全課 消防防災係 電話:23-1731 FAX:23-2583
または、各支所まちづくり推進係まで